

Ⅲ 総合計画に基づく施策体系

「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指して、施策を展開することとしており、8 ページ以降が、総合計画に基づく体系に沿って施策を整理したものである。

＜基本方向（4つの柱）＞	＜30 の取組事項＞	＜ページ＞
1 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	(1) 次代を担う「人財」の育成 (2) 世界から選ばれる福岡県の実現 (3) ワンヘルスの推進 (4) 移住定住の促進 (5) デジタル社会の実現 (6) グリーン社会の実現 (7) 成長産業の創出	 8 9 10 11 11 12 13
2 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	(8) 中小企業の振興 (9) 農林水産業の振興 (10) 地域と調和した観光産業の振興 (11) 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり (12) 健康づくり、安心で質の高い医療の提供 (13) スポーツ立県福岡の実現 (14) 文化芸術の振興 (15) ジェンダー平等の社会づくり (16) 高齢者、障がいのある人への支援 (17) 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援 (18) 人権が尊重される心豊かな社会づくり (19) 外国人材に選ばれる地域づくり (20) 安全で安心して暮らせる地域づくり (21) 地域の活力向上 (22) 共助社会づくり、生涯学習の推進 (23) 快適な環境の維持、保全 (24) 教育の充実 (25) 出会い・結婚・出産・子育て支援 (26) きめ細かな対応が必要な子どもの支援	 16 18 24 26 28 32 33 35 36 40 42 42 43 46 48 49 53 58 60
3 感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	(27) 感染症対策の推進 (28) 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化 (29) 地域防災力と危機管理の強化	 62 62 65
4 将来の発展を支える基盤をつくる	(30) 生活と産業の発展を支える社会基盤の整備	 67
計画推進の基盤づくり	(1) 地方分権の推進 (2) 行政改革の推進	 68 68